

報告第 3 号

平成20年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計繰越明許費繰越額の
報告について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成20年度川崎市生田緑
地ゴルフ場事業特別会計の繰越明許費繰越額について次のとおり報告する。

平成21年 6 月 5 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

平成20年度 川崎市生田緑地ゴルフ場

1 地方自治法第213条第1項の規定による繰越額

款	項	事業名	金額
ゴルフ場 1 事業費	ゴルフ場 1 事業費	生田緑地ゴルフ場整備事業	円 38,180,000

事業特別会計繰越明許費繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳					繰入金
	既収入 特定財源	未収入特定財源				
		国県支出金	地方債	その他		
円	円	円	円	円	円	
38,179,050	38,179,050	-	-	-	-	